

第1章

川崎市の緑を取り巻く状況



第1章 川崎市の緑を取り巻く状況

1 川崎市の現況

(1) 位置・地勢

①位置

- 本市は神奈川県北東部に位置し、北は多摩川を境に東京都に、南は横浜市にそれぞれ隣接しています。
- 本市の北西側には多摩丘陵が広がり、東側は東京湾に面しています。
- 市域は、臨海部から多摩川上流に向かい、南東から北西に細長い地形となっています。
- 羽田空港に隣接するとともに、川崎港を擁するなど、首都圏における重要な位置に立地し、品川駅や新横浜駅などの広域交通結節点にも近接し、地理的な優位性を備えた地域となっています。

②地勢

- 本市は、市域の北西部に広がる起伏の多い丘陵部、多摩川沿いに広がる低地部、臨海部の埋立地の3つの地形に大きく分かります。
- 東京都に隣接した立地と開発需要の高まりから、広い範囲にわたり、市街地の形成が進んでいますが、丘陵部には、生田緑地や麻生区黒川、早野、岡上などの地域を中心に自然環境が残されています。
- 臨海部の埋立地の多くは、工業・流通施設等の用地として利用されています。

(2) 市街化の状況

- 本市は、南東部（臨海部）の工業地域と、北西部（内陸部、丘陵部）の住宅地域という性格の異なった地域が合わさって都市が形成され、市を横断する形で通過している鉄道、道路網が整備されています。
- 昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代にかけて、東京近郊の急激な人口増加に対する居住の受け皿として、多摩丘陵における宅地開発が急速に進みました。特に小田急線沿線や東急田園都市線沿線では、鉄道延伸と合わせて住宅地を主とした市街地が形成されています。
- 既成市街地の計画的な土地利用の誘導と、人口増加や活発な都市活動に対応した都市基盤の整備が課題となっています。

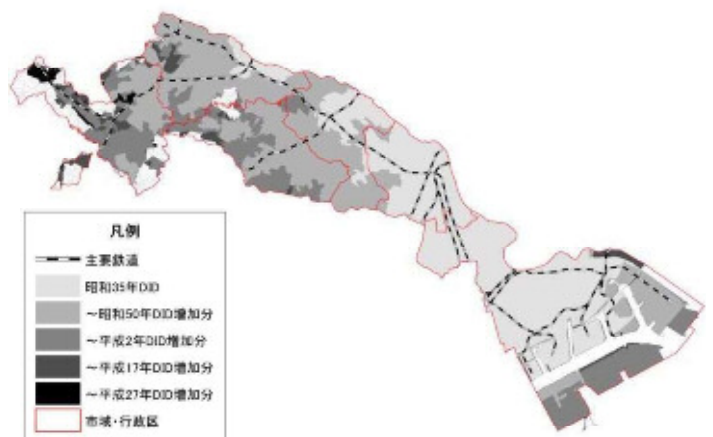


図1-1 人口集中地区（DID）の変遷概略図

（出典：国土数値情報）

(3) 気象

① 気温

- 本市の気候区は、東日本型の東海関東型に属しており比較的温暖な気候を有しています。
- 横浜地方気象台で観測した平成28（2016）年の年平均気温は、16.9℃（最高気温37.4℃、最低気温-2.2℃）でした。
- 都市化の進展が続いており、他の地域に比べて都市部の気温が上昇するヒートアイランド現象の影響がみられ、過去10年間で年平均気温が約0.4℃上昇しています。
- 「川崎市気候変動レポート」（平成26（2014）年3月、川崎市環境総合研究所）によれば、統計期間の30年間に於いて、市内の気温観測3地点（川崎、中原、麻生）のすべてで年平均気温の上昇傾向がみられます。また、真夏日及び熱帯夜の日数は川崎以外の地点で増加傾向がみられ、冬日の日数はすべての地点で減少傾向がみられます。
- 一方、平成28（2016）年夏期の平均気温の分布図では、臨海部から市中心部の中原区にかけての気温は高く、内陸部の生田緑地を含む多摩区で気温が低い傾向がみられます。

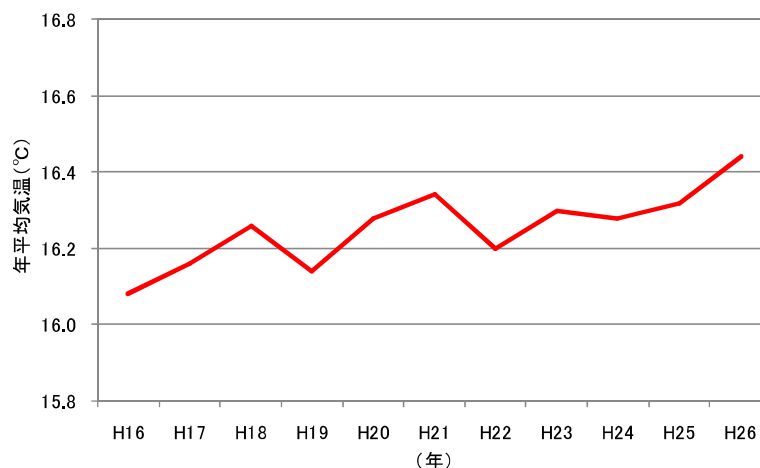


図 1-2 年平均気温の推移（5年移動平均※）
（出典：気象庁 HP 横浜地方気象台データ）

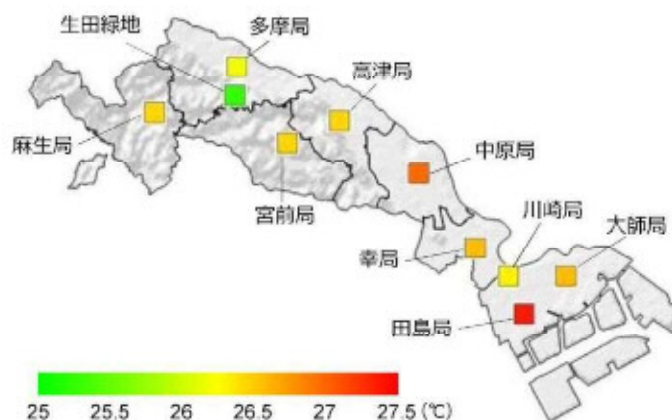


図 1-3 平成28（2016）年夏期（7/1～8/31）平均気温の分布
（出典：平成28（2016）年度市内気温分布調査結果（夏期））

※5年移動平均：年毎の偶然的要素を除くため、各年の数値を表すのではなく、各年の直前直後5年間の平均値を表すことにより、データ変動を滑らかにするための統計手法の一つ。平成24（2012）年～平成28（2016）年の平均値を平成26（2014）年の値として表すなど。

②降水量

- 横浜地方気象台で観測した平成28（2016）年の降水量は、1,793.5mm（最大日量113mm）でした。
- 「川崎市気候変動レポート」によれば、統計期間の37年間に於いて、市内の降水量観測3地点のうち宮前区野川、麻生区早野の2地点で年降水量の増加傾向がみられますが、幸区小倉の観測地点では変化傾向はみられません。また、横浜地方気象台においても年降水量の変化傾向はみられません。
- 同レポートによれば、市内3地点と横浜気象台において、日降水量50mm以上の日数は増加傾向がみられる一方、降水日数は変化傾向がみられません。

(4) 人口

- 本市の人口は、平成30（2018）年2月時点で150.5万人を超えており、150万人都市となっています。
- 今後は、平成42（2030）年まで増加を続け、ピーク値は158.7万人となると想定されます。
- 一方でわが国は、本格的な少子高齢化社会に突入しており、本市でも同様の傾向が示されています。
- 年少人口（0～14歳）は、平成42（2030）年まで増加を続け、20.2万人をピークとしてその後減少過程に移行します。
- 生産年齢人口（15～64歳）は平成37（2025）年まで増加を続け、102.8万人をピークとしてその後減少過程に移行します。
- ただし老年人口（65歳以上）は今後増加を続け、平成32（2020）年には32.2万人（総人口比21.0%）、平成72（2060）年には50.4万人（同35.3%）となると想定されます。うち、75歳以上の人口はそれぞれ16.9万人（同11.0%）、31.5万人（同22.1%）となると想定されています。

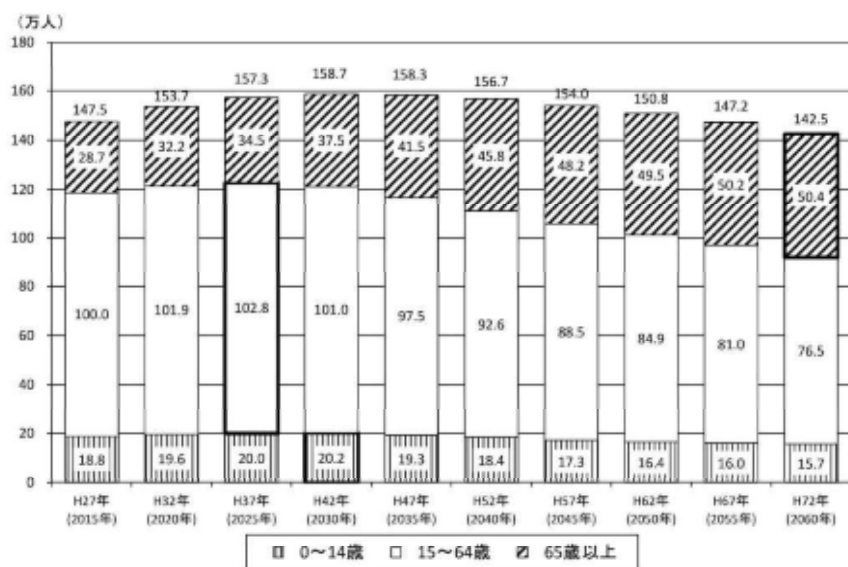


図1-4 川崎市の将来人口推計

(出典：川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について)

(5) 緑の概況

- 多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、臨海部の海が市域の骨格を形成し、本市を特徴づける重要な自然的環境資源となっています。
- 北西部に位置する多摩丘陵には、丘陵地や台地の畑、果樹園、谷戸の樹林地など、まとまりのある緑が存在しています。
- 沖積低地と丘陵地及び台地との間に位置する多摩川崖線には、崖線上に樹林地が残っており、沖積低地からは斜面の樹林地が帯状に連なる景観を市街地の後背に望むことができます。
- 多摩川に沿って広がる沖積低地には、江戸時代に完成した農業用の二ヶ領用水をもとに水田地帯が形成された経緯から、農地の分布が多く見られます。
- 臨海部は、大正期の埋め立て事業により形成された場所で、海や運河の広大な景観を望むことができ、事業所の緑化や港湾緑地をはじめとした緑の創出が行われています。
- 緑の概況としては、市域の大半が市街化区域であることなどにより、市域における土地需要が旺盛であること、また樹林地を所有する地権者の相続問題等に伴う土地利用の転換や需要等が依然として高いことから、樹林地や農地の減少傾向が見られます。
- 生産緑地地区に指定されている農地の一部は、平成34（2022）年に買取申出が可能となる指定後30年を迎えます。

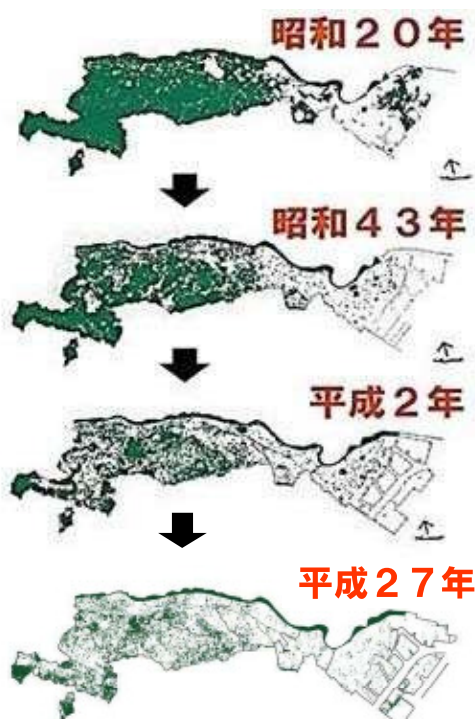


図1-5 緑の分布の推移

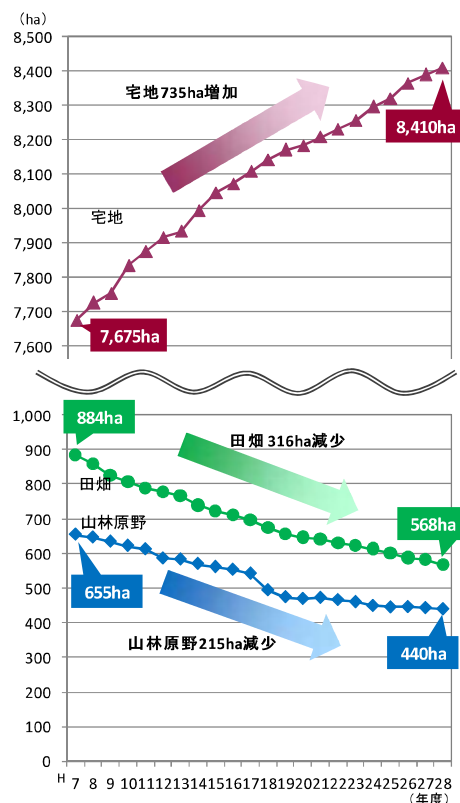


図1-6 山林原野、田畑、宅地面積の推移※
（出典：固定資産概要調書）

※樹林地については雑種地等に分類されているものも多くあり、図で示す山林原野の面積は、樹林地の正確な面積を表すものではない。

2 自然的環境の分布（緑の現況）

- 「自然的環境の分布」で示す自然的環境要素は、一定規模以上の樹木の集団、農地、河川等及び運河とします。
- 樹木の集団の規模は300㎡以上とし、緑化によって創出された緑地をはじめ、公園緑地の樹林地や多摩川右岸の崖線、麻生区の黒川、早野、岡上などにみられる樹林地までを含み空中写真により把握します。樹木の集団は、川崎区、幸区、中原区では点在して分布しており、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の高摩丘陵の一角をなす地域には、比較的多い数の樹林地が多く分布しています。
- 農地は、固定資産概要調書等により、量と分布状況を把握します。幸区の鹿島田、小倉を境として市の南東部には殆ど農地がありませんが、北西部の高津区、宮前区、多摩区、麻生区には比較的多くの農地が分布しています。また、黒川、早野、岡上地区の農業振興地域にはまとまった農地の分布がみられます。
- 河川等は、多摩川をはじめとした河川や水路等が市域全体に分布しており、空中写真により把握します。川崎区には多摩川以外の河川はありませんが、市域の8.5%と広大な面積を有する「運河」が分布し、本市を特徴づける景観資源や水生生物の生息・生育機能、都市気象の改善に向けた機能が期待されています。

表 1-1 自然的環境の分布※

自然的環境		備 考
樹木の集団	約 1,002ha	300 ㎡以上のまとまりのある樹林地（緑地を含む）の面積を空中写真で把握
農地	約 580ha	固定資産概要調書より把握
河川等	約 755ha	河川、ため池等の面積を空中写真で把握
運河	約 1,222ha	運河の面積を空中写真で把握

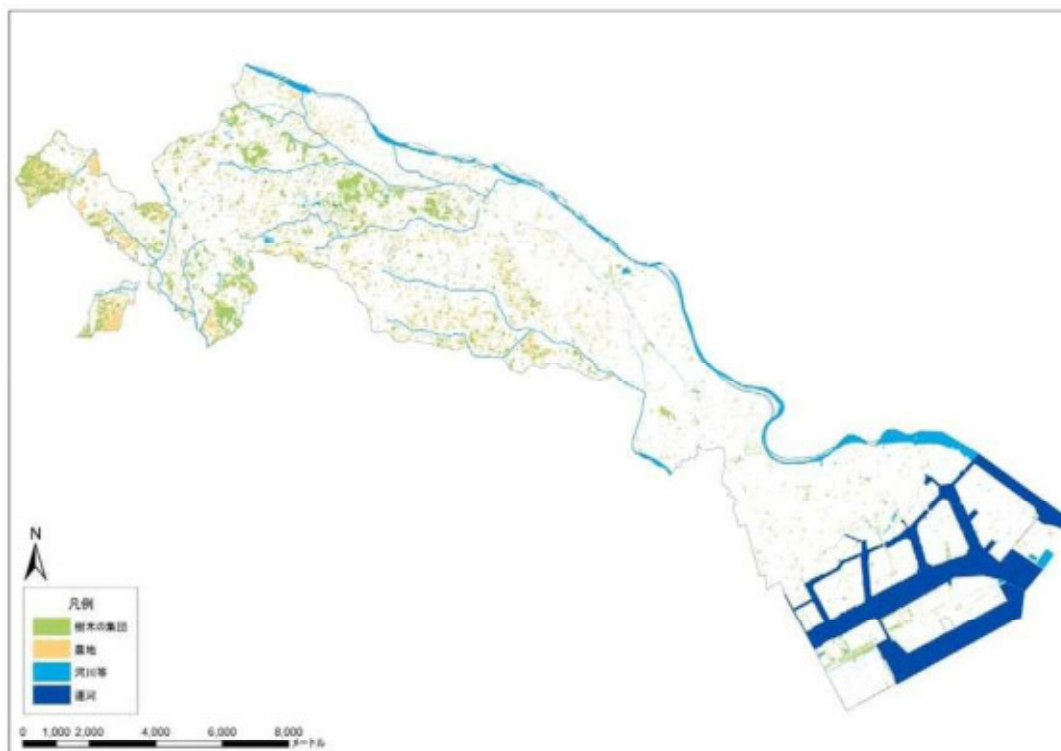


図 1-7 自然的環境の分布

※自然的環境の判読に用いた空中写真は、平成 28（2016）年 1 月に撮影されたもの。空中写真により判読した面積は、各制度や法令に基づき集計された数値とは異なる。農地は平成 27（2015）年時点の調査による。

3 平成20年改定版 緑の基本計画の検証

平成6（1994）年の都市緑地保全法（現「都市緑地法」）の改正により、市町村による「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」の制度が創設されたことを受け、本市では、平成7（1995）年10月に「緑の基本計画『かわさき緑の30プラン』」を策定しました。

その後、来るべき少子高齢社会に向け、市民や民間企業との協働、連携により、誰もが緑を実感できる生活空間の実現を目指して、平成20（2008）年3月に「川崎市緑の基本計画」を改定し、「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」を基本理念として、5つの基本方針に沿ってさまざまな主体との協働により、緑の保全、創出及び育成を進めてきました。

■ 基本理念

多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

■緑の将来像

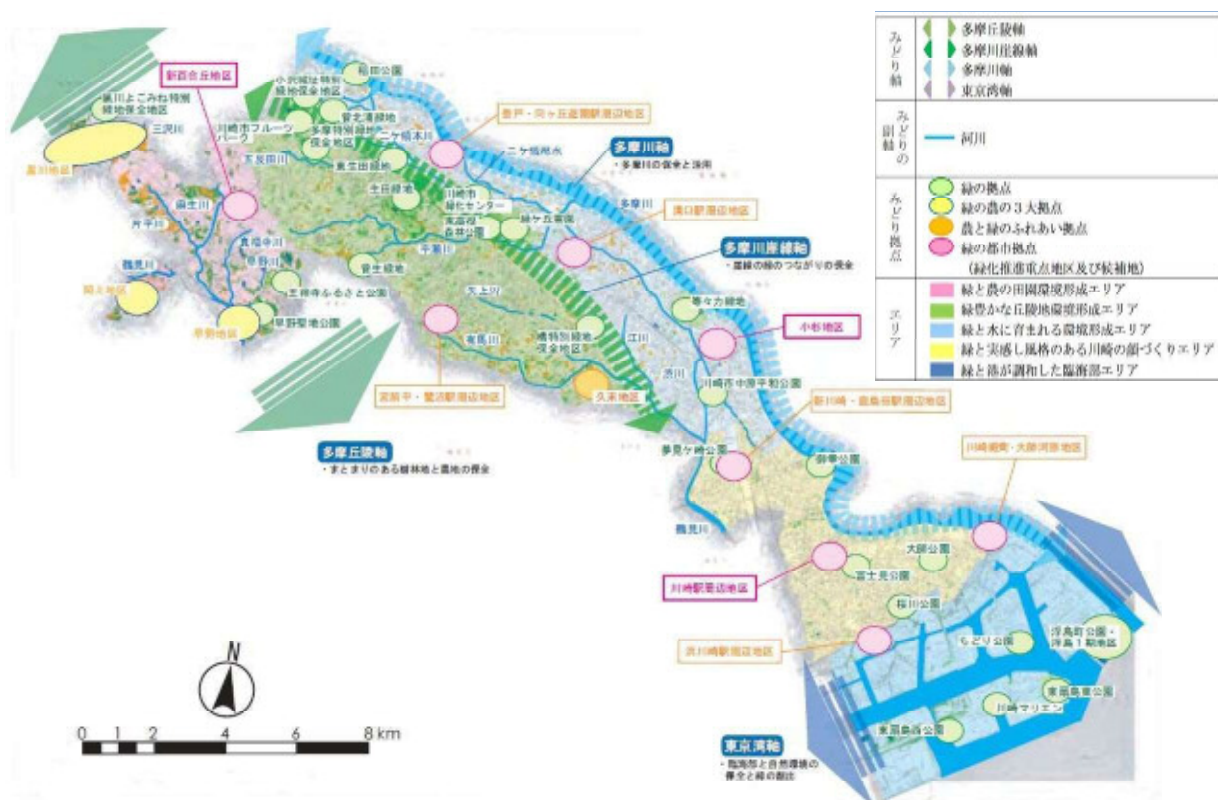


図 1-8 平成 20（2008）年改定版川崎市緑の基本計画 将来像図

■施策体系

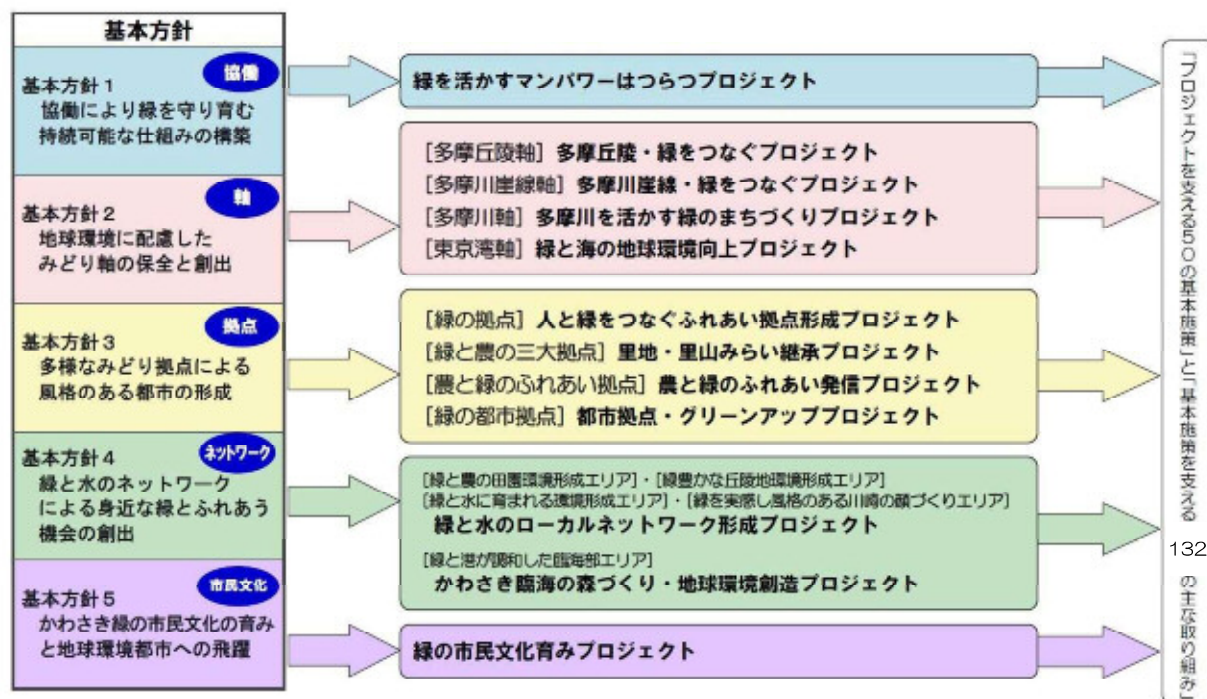


図 1-9 平成 20（2008）年改定版川崎市緑の基本計画 施策体系図

(1) 施策の主な成果と課題

①協働により緑を守り育む持続可能な仕組みの構築に基づく施策

■主な成果

<公園緑地の管理運営等に関する活動が市内全域へと拡大>

- 市民、民間企業及び教育機関等の多様なステークホルダーとの協働の取組を推進してきたことにより、樹林地等の保全管理、緑化及び公園等の管理運営に関する活動が市内全域に広がっています。
- 水辺、農地等の保全や環境学習など、地域特性に応じた多様な取組が展開されています。

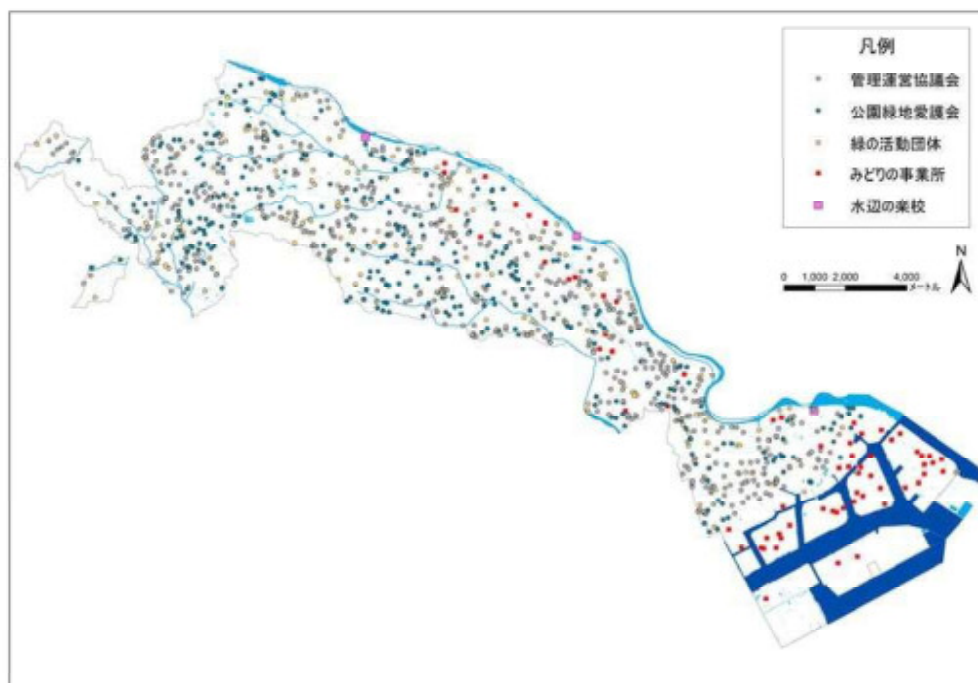


図 1-10 主な活動団体の分布状況

表 1-2 主な活動団体数

名称	平成 18 (2006) 年度	平成 28 (2016) 年度
管理運営協議会	210 公園	541 公園
公園緑地愛護会	535 公園	340 公園
街路樹等愛護会	1,124 ブロック	1,186 ブロック
緑の活動団体	207 団体	254 団体
市民健康の森	7 団体	7 団体
保全緑地育成市民グループ	11 団体	28 団体
水辺の楽校	2 地区	3 地区
河川愛護ボランティア	—	8 団体
川崎市みどりの事業所の推進に関する協定	74 事業所	67 事業所

(参考) 各区における緑の協働の取組事例

川崎区



公園の管理運営
(中島公園)



区の花・区の木推進事業
(富士見公園)



川崎区エコプロジェクト事業
(東田公園)



川崎区エコプロジェクト事業
(川崎区役所大師支所)

幸区



地域の緑化
(大師堀花壇)



小学校等と連携した花壇作り
(夢見ヶ崎公園)



梅香事業による植樹
(御幸公園)



事業所緑化
(川崎駅周辺緑化推進重点地区)

中原区



地域の緑化
(中丸子南緑道)



河川愛護ボランティア
(二ヶ領用水)



公園の管理運営
(下沼部公園)

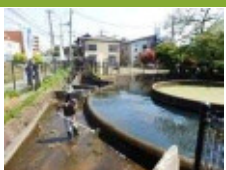


花壇づくり
(上小田中第4公園)

高津区



地域の緑化
(キラリデッキ花壇)



河川愛護ボランティア
(久地円筒分水)



農体験イベント
(末長地区)



地域の緑化
(東高津中学校)

宮前区



公園の管理運営
(有馬らいらっく公園)



花壇の花植え
(東名川崎IC前)



農家巡りウォーキング
(区内農家)



田植え風景
(とんもり谷戸)

多摩区



地域の緑化
(ばら苑アクセスロード)



緑のカーテンづくり
(多摩区役所)



エコフェスタ 明治大学
(多摩区役所)



河川愛護ボランティア
(二ヶ領用水)

麻生区



花壇の花植え
(スポーツ健康ロード)



緑地の市民管理
(市民健康の森)



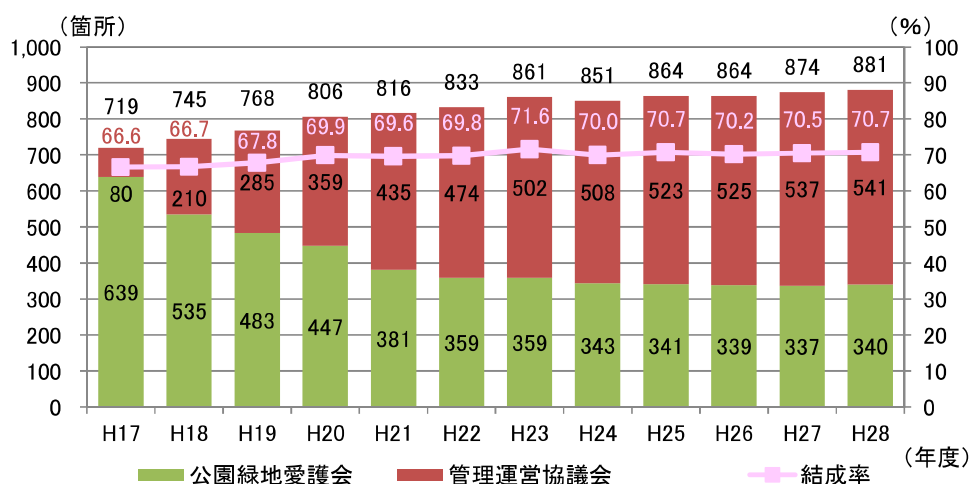
公園の管理運営
(虹ヶ丘公園)



桐光学園ボランティア活動
(栗木緑地)

<全公園の約70%以上で管理運営協議会・公園緑地愛護会が活動>

- 公園等の管理においては、活動団体の設立に加え、市民に身近な公園等を「地域の庭」としてより柔軟に活用してもらうため、除草・清掃等の日常的な維持管理活動を主とする公園緑地愛護会から、公園等の利用調整を担う管理運営協議会への移行を進めてきました。
- 平成28（2016）年度末時点で、公園緑地愛護会は340公園、管理運営協議会は541公園、総数にして881公園（全公園の70.7%）で設立されています。平成18（2006）年度と比較して、管理運営協議会が設立された公園は331公園増加、公園緑地愛護会も含めた総数は136公園増加しています。



※結成率は全公園に対する割合

図1-11 管理に市民が参加する公園緑地

<多様なステークホルダーによる活動が進展>

- 公開性の高い場所で緑化活動（植樹、花壇作りやプランターの設置等）や樹林地等の保全活動（下草刈り等）に取り組む緑の活動団体は、平成18（2006）年度に207団体であったものが、平成28（2016）年度には254団体に増加しています。
- 街路樹等愛護会や河川愛護ボランティアの活動、市と協定を結んだ「みどりの事業所」による事業所敷地の緑化活動、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進する3つの水辺の楽校（「かわさき水辺の楽校」、「とどろき水辺の楽校」、「だいし水辺の楽校」）の活動なども活発に行われてきました。
- 緑化活動の参加経験者の割合は、平成17（2005）年度には4.5%でしたが、平成24（2012）年度には14.3%に増加しています。
- 多様なステークホルダーに支えられた里山の保全の推進を目指すため、民間企業・教育機関等の参加により里山の保全管理活動を行う「かわさき里山コラボ事業」が始まり、平成28（2016）年度末現在、4地区で6団体が活動を行っています。
- 自然環境の保全・育成や生物多様性についての研究に取り組んでいる玉川大学、明治大学、東京農業大学と協力し、保全された樹林地等の多様な自然環境の維持・再生について研究を進める「大学連携」を進めています。



栗木山王山特別緑地保全地区の
かわさき里山コラボの活動



大学連携による環境学習

表 1-3 かわさき里山コラボ参加企業・教育機関等

活動地区	企業・教育機関等	経過
栗木山王山 特別緑地保全地区	富士通株式会社川崎工場	平成 23 年度 保全管理計画策定 平成 24 年度 覚書締結 平成 25 年度 協定締結
久末東 特別緑地保全地区	NEC プラットフォームズ株式会社 久末ふれあいの森を育てる会	平成 24 年度 保全管理計画策定 平成 25 年度 覚書締結 平成 26 年度 協定締結
岡上丸山 特別緑地保全地区	岡上小学校 和光大学 地域・流域共生フォーラム	平成 24 年度 保全管理計画策定 平成 26 年度 協定締結
王禅寺東 特別緑地保全地区	川崎信用金庫	平成 25 年度 保全管理計画策定 平成 25 年度 協定締結

表 1-4 保全緑地における大学連携

モデル地区	大学名	研究テーマ
岡上杉山下特別緑地保全地区	玉川大学	・ 択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について
西黒川特別緑地保全地区	明治大学	・ 保全緑地の植生管理及び生物多様性の基礎調査・研究 ・ 地域の文化や技術の継承方法の検証
早野梅ヶ谷特別緑地保全地区	東京農業大学	・ 人為的関わりによる植生動態の研究 ・ 近隣小学校と連携した環境学習機会の創出

課題

多様なステークホルダーによる活動が増加する一方で、参加者の高齢化、後継者不足などもあり、今後の課題は次の内容が挙げられます。

- ①活動内容の工夫等によるファミリー層をはじめとする若い世代の参加や、活動参加者のスキルアップなどの育成が必要
- ②新たな担い手となるステークホルダーの発掘や活動を促す取組が必要
- ③市民や民間企業等の取組の振り返りや、PR・評価の仕組みづくりが必要

②地球環境に配慮したみどり軸の保全と創出に基づく施策

■主な成果

＜川崎方式※により、平成18年度以降に保全した樹林地等の面積は58.5ha＞

- 本市では、多摩丘陵軸、多摩川崖線軸に残る貴重な樹林地等を保全するため、緑地総合評価による3段階のランクに基づき、土地所有者の理解と協力を得ながら、下図に示す樹林地の保全施策を段階的に講じる「川崎方式」の取組を展開してきました。

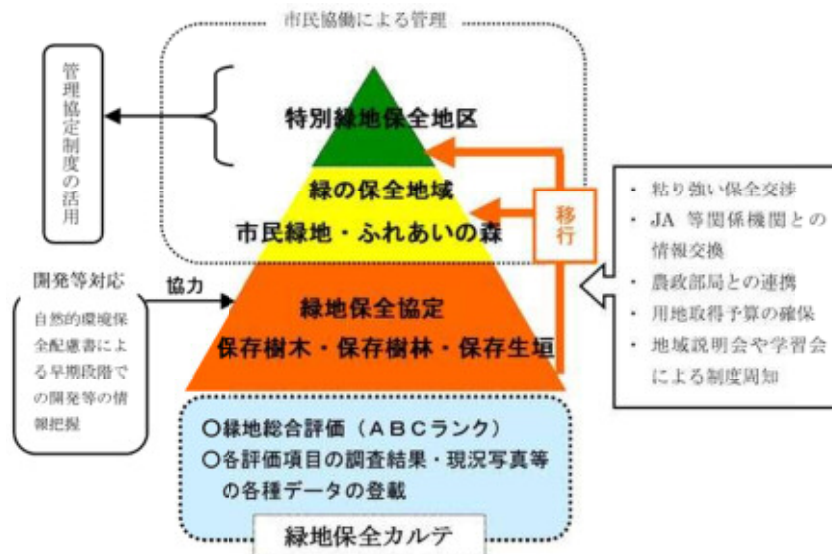


図1-12 「川崎方式」による段階的な樹林地保全施策



黒川海道特別緑地保全地区



岡上丸山特別緑地保全地区



多摩美特別緑地保全地区



汁守神社緑の保全地域

保全した樹林地等の例

※川崎方式：緑地総合評価に基づく3段階の樹林地保全施策。樹林地の所有者に対し、保全意識の普及啓発を図るため、樹林地への行為の規制が弱く、解除も可能な「緑地保全協定」等をきっかけとして、恒久的な保全を目的とした「特別緑地保全地区」や「緑の保全地域」への移行を促進するもの。

- 取組の成果として、平成28(2016)年度末現在、特別緑地保全地区の指定で128.2ha、緑の保全地域の指定で31.2ha、緑地保全協定の締結で71.1haなど、保全施策全体で計240.2haの樹林地等を保全しています。このうち、平成18(2006)年度から平成28(2016)年度にかけて保全した樹林地等の面積は58.5haです。
- 担保性の高い特別緑地保全地区については、緑地保全協定からの移行も含め、平成18(2006)年度以降、指定面積は約1.8倍に増加しています。
- 平成26(2014)年度には、これまでの実績を踏まえた上で、緑地総合評価の見直しを実施し、市民の生活圏に残された身近な樹林地等の保全を強化しました。
- 保全した樹林地等を適正に管理していくため、公有地化した樹林地等における斜面の状況を把握するとともに、安全対策が必要な箇所については、優先順位をつけ、順次、斜面安定を図るための整備を進めてきました。また、地域住民等とワークショップ方式で保全管理計画を作成し、計画に基づく樹林地等の適正な維持管理が進みました。
- 保全管理団体のない樹林地等については、地域住民等との協働による団体の発足が進みました。

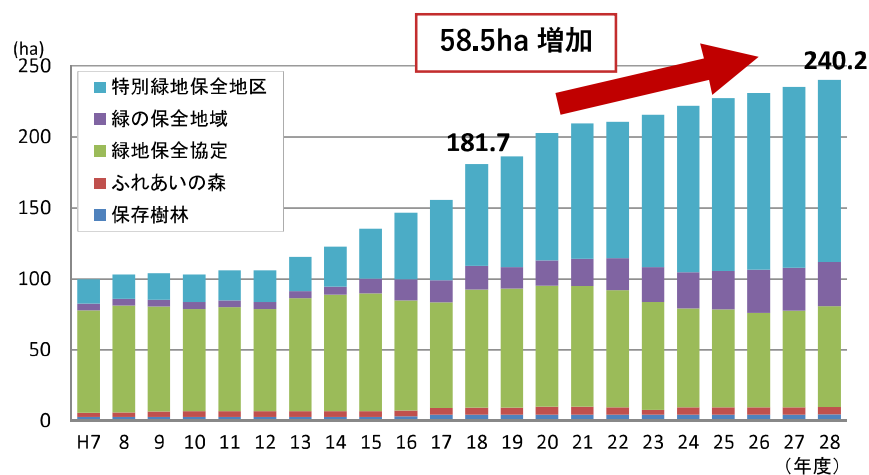


図 1-13 保全した樹林地等の面積の推移



図 1-14 施策済と未施策の樹林地の分布

<多摩川における施設整備や環境学習等を推進>

- 平成19（2007）年3月に策定した「川崎市多摩川プラン」に基づき、市民協働によるNPOや企業等と連携した水辺の楽校を開催しており、子どもたちの環境学習を推進するため、3校目の水辺の楽校を開校しました。
- 多摩川の自然環境と市民の暮らしをより身近なものにするために、殿町地区において、市民団体と協働して桜の植栽を行いました。大師河原地区においては、地元町会の要望により国と協議し、桜並木の保全に向けた取組を行いました。
- 多摩川緑地の維持管理水準や設備等の利用環境の向上を図るとともに、等々力・丸子橋地区周辺エリアを中心に運動施設の再整備を進めました。
- バーベキュー問題の解決に向けて「多摩川河川敷バーベキュー適正利用計画」を策定し、二子橋において有料のバーベキュー広場を開設しました。
- 水辺の活用を促進し、水辺に賑わいを創出するため、各種イベントの開催や、流域自治体との連携による渡しの復活等の取組を進めてきました。
- 平成28（2016）年3月には、「川崎市新多摩川プラン」を策定し、「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かした賑わいの場（憩い・遊び・学ぶ）の創出を目指し、取組を推進しています。

<臨海部における緑化や景観整備を推進>

- 東京湾軸（臨海部）においては、緑と港が調和した臨海エリアの形成を目指し、平成22（2010）年10月、市民、事業所、行政の3者により『かわさき臨海のもりづくり共同アピール宣言』を行いました。
- 平成24（2012）年6月には「『かわさき臨海のもりづくり』緑化推進計画」を策定し、殿町第2公園の拡張再整備、下河原公園の再整備、小島新田公園の景観整備、殿町夜光線周辺の景観整備等を実施しました。
- 事業所敷地の10%以上の緑化推進を目標に、川崎市みどりの事業所の推進に関する協定の締結を促進し、約130haの事業所緑化地が創出されました。
- 川崎港港湾緑地の目指すべき姿である、「みなと」で働く人、訪れる人みなが川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間の配置の実現に向けて、平成28（2016）年9月に「川崎港緑化基本計画」を策定しました。

■課題

ふるさと川崎の景観を特徴づける、緑のつながりの形成に関する実績を踏まえながら、みどり軸に求められる課題は次の内容が挙げられます。

- ①保全対象としている1,000㎡以上のまとまりのある樹林地等は、平成18(2006)年度から平成28(2016)年度までで約42ha減少し、約620haが残存。このうち、さまざまな施策により約391haの樹林地等が保全される一方で、残り約229ha(保全対象としている樹林地の約4割)については、保全施策が未実施の状態であり、引き続き保全の推進が必要
- ②特別緑地保全地区と緑の保全地域の指定面積については増加している一方で、緑地保全協定地については減少しており、樹林地の保全施策を継承していくためにも、緑地保全協定の締結に向けた取組が必要
- ③広域的なつながりや景観に配慮した樹林地等や、里山を構成する樹林地、市街地に残る身近で小規模な樹林地(社寺等)、水辺地と一体となった樹林地(河川・谷戸・湧水地)などの良好な自然環境の確保に向け、引き続き樹林地等の所有者への理解を深め、緑地総合評価に基づく各制度等を活用した樹林地等の保全や、多様な主体との協働による樹林地等の適切な維持管理を進めていくことが必要
- ④流域連携による渡しの復活などのイベントを継続的に進め、歴史・文化を継承する人材の育成や、子どもから大人までが歴史・文化を知ることのできる機会の創出、さらには河川敷の賑わいを創出する多摩川資源の活用を図ることが必要
- ⑤民間企業との連携などを視野に入れた、多摩川の更なる魅力向上に向けた取組の推進が必要
- ⑥臨海部では殿町地区を筆頭に拠点形成が進展しており、これらの動きや事業所と連携した効果的な緑化を推進するとともに、関連計画や関連団体と連携しながら取組を進めていくことが必要

③多様なみどり拠点による風格ある都市の形成に基づく施策

■主な成果

<大規模公園緑地の再編整備を推進>

- 緑の拠点となる総合公園、地区公園等の大規模な公園緑地の再整備が進み、これらの公園緑地面積は、平成18（2006）年度の343haから、平成28（2016）年度には375haに拡大しました。
- 富士見公園では、「富士見周辺地区整備実施計画」に基づき、都心における総合公園にふさわしい公園の再生とスポーツ文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を目指すため、アメリカンフットボールや文化交流などの拠点となる川崎富士見球技場の再編整備等を進めました。
- 等々力緑地では、平成22（2010）年度に「等々力緑地再編整備実施計画」を策定し、緑と水の再整備や安全・安心の場づくり等に向け、21世紀の森や正面広場等の各施設・動線の再編整備を進めました。陸上競技場においては、競技の快適な観覧や、環境負荷の軽減等を目的としたメインスタンドの改修を進めました。
- 生田緑地では、誰もが共有できる生田緑地の将来像を示す構想として、平成22（2010）年度に「生田緑地ビジョン」を策定し、中央広場や西口展望広場等の再整備をはじめ、青少年科学館の改修や藤子・F・不二雄ミュージアムの整備など、自然と個性的な施設が織りなす他に類を見ない総合公園として、魅力の創出に向けた取組を進めてきました。
- 菅生緑地では、西地区園路・親水広場整備、トイレ整備、用地取得を進めました。
- 市営霊園については、緑ヶ丘霊園における墓所供給及び園内整備、無縁合葬墓の整備、早野聖地公園における新形式墓所の整備を進めました。
- 平成20（2008）年に東扇島東公園が人工海浜を有した公園として整備され、各種イベントが開催されるとともに、国の「東京湾臨海部基幹的防災拠点」として位置づけられ、災害発生時には首都圏の基幹的広域防災拠点としての活用が期待されています。
- 東扇島中公園では隣接する川崎マリエンと一体的に、レクリエーションの場として市民に親しまれているだけでなく、みなと祭り等のイベントの開催もあり、臨海部における緑の拠点の活用が進んでいます。



富士見公園



等々力緑地



生田緑地



菅生緑地



早野聖地公園



東扇島東公園

<公園の管理運営における市民参加や民間連携を促進>

- 生田緑地では、「生田緑地ビジョン」に基づき、平成25（2013）年度から、緑地と緑地内に立地する岡本太郎美術館、日本民家園及び青少年科学館を横断的に管理する指定管理者制度を導入するとともに、多様な主体による協働のプラットフォームとなる「生田緑地マネジメント会議」が発足し、生田緑地に関わる多様な主体が相互に連携・調整しながら、生田緑地の魅力向上に向け、連携事業の企画、運営、調整などを推進しています。
- 生田緑地マネジメント会議においては、奥の池のかいばりに伴う在来生物の保護活動、生田緑地ばら苑への案内、ぐるっとガイドツアーなど、緑地内の自然環境保全から、地域と連携した緑地の利用活性化、地域の活性化につながる取組まで、多岐にわたる活動を展開しています。
- 富士見公園において、平成27（2015）年度から公園の南側の区域に指定管理者制度を導入するとともに、本市初となるネーミングライツを川崎富士見球技場に導入しました。
- 特色ある公園の魅力創出に向け、川崎市緑化センターや大師公園に指定管理者制度を導入しました。



奥の池のかいばりに伴う
在来生物の保護活動



生田緑地ばら苑への案内



ぐるっとガイドツアー

生田緑地マネジメント会議の活動

<都市拠点を緑化推進重点地区に指定>

- 主要駅周辺における都市拠点については、緑化推進重点地区として市民・民間企業・行政の三者によるワークショップを通じた緑化計画の策定を推進し、緑化推進重点地区を平成18（2006）年度の3地区から、平成27（2015）年度までに8地区に拡大しました。これにより、公園や街路樹の整備等の公共事業による緑化に加え、民有地の緑化なども含め、パートナーシップによる緑化と管理運営が進んでいます。

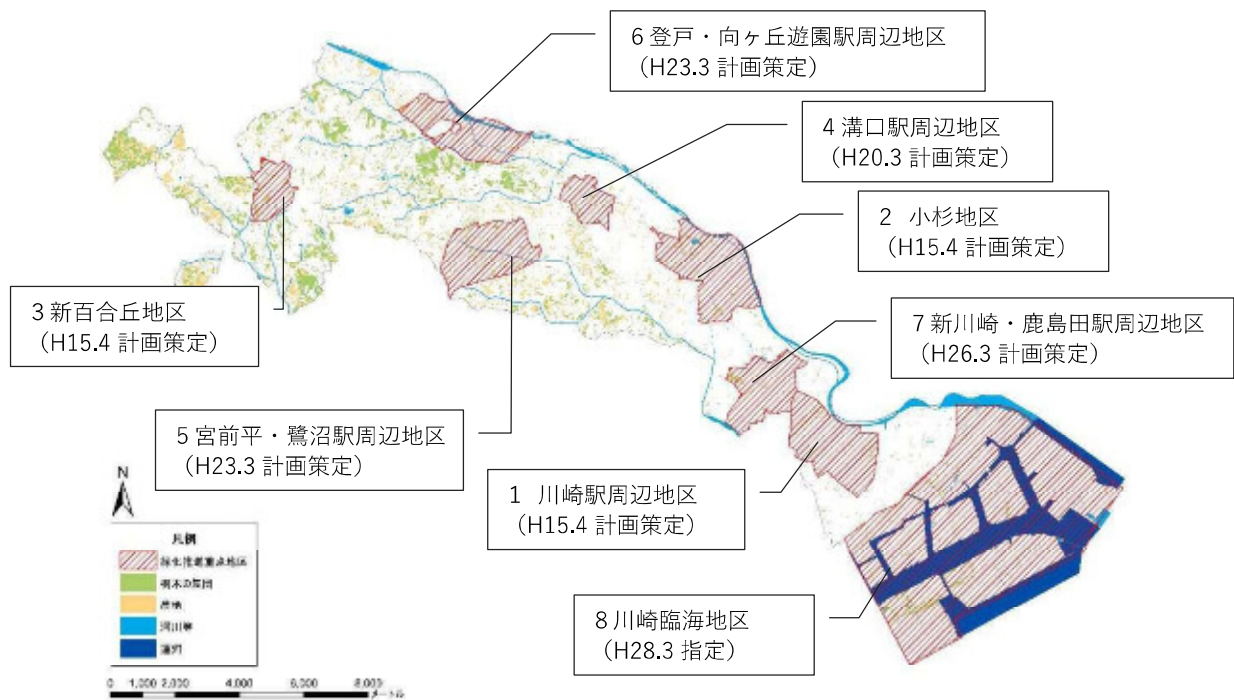


図 1-15 緑化推進重点地区の指定区域

＜農ある風景の保全の推進に向けた協働による取組が拡大＞

- 「農ある風景」を推進している黒川、早野、岡上では、農業施策と連携しながら里地・里山の保全に向けた特別緑地保全地区の指定を拡大しました。
- 黒川海道特別緑地保全地区では保管理計画を策定し、市民協働による樹林地等の管理を実施しています。
- 黒川地区においては、「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」が平成21（2009）年に設置され、区民や大学、農業従事者、行政が連携し、アスパラガスの新栽培法の普及、里山アート制作・展示、竹あんどん作り等、恵まれた農業資源や環境資源を活かしたまちづくりを進めています。
- 早野地区においては、「早野地区活性化懇談会」が平成26（2014）年に設置され、区民や学校、農業従事者、福祉団体、行政が連携し、地域資源を活かした取組を進めています。
- 高津区の久末地区では、農業生産者と消費者との交流や豊かな自然を活かし、食や農をテーマにして地域の活性化を目指す「たちばな農のあるまちづくり」を推進しています。



黒川地区



早野地区



岡上地区

■課題

これまでの拠点整備や拠点における良好な景観の保全、創出及び育成の実績を踏まえながら、みどり拠点に求められる課題は次の内容が挙げられます。

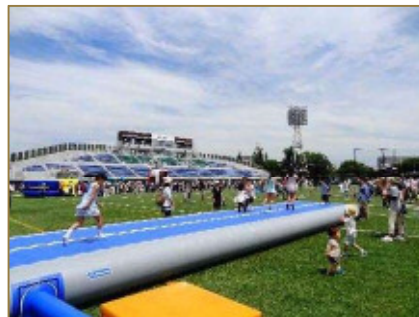
- ①大規模公園緑地においては、再編整備等による機能強化、さまざまな主体による効果的な管理運営や魅力の向上に向けたパークマネジメント、及び長期未整備公園の緑地対応が求められているほか、整備から年数を経た公園の再整備が必要
- ②緑化推進重点地区については、市民・民間企業・行政との連携による持続的な緑化推進の取組が必要であり、効果的に緑化を進めていくために、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き公共緑化による景観形成や民有地における屋上緑化・壁面緑化などの助成・支援制度のPR等に取り組んでいくことが必要
- ③農ある風景の保全に向けては、農業者の高齢化・後継者不足、相続等の問題による減少が続いており、地元農業者と連携して、緑と人の暮らしとの関わりの中で育まれてきた生物多様性の保全や歴史・文化の伝承に取り組んでいくことが必要

緑の取組コラム

【大規模公園を拠点とした
スポーツによるまちの魅力創出】

本市では、大規模公園を拠点として、競技スポーツを活用したまちの魅力創出を図っています。

富士見公園では、アメリカンフットボールの活動拠点となっている旧川崎球場のフィールドを拡張するとともに、常設観客席を増設し、競技者と観客の双方が利用しやすい施設として「川崎富士見球技場」を整備しました。そして、誰でも気軽に参加できるアメリカンフットボールの体験イベントや、試合前のフィールドを活用した子ども向け遊具広場、さらには、地元商店会とのコラボイベントなど、スポーツを介した地域活性化の取組を進めています。



等々力緑地にある等々力陸上競技場では、安全で快適なスタジアムを目指し、メインスタンドの整備を行いました。多様な観戦スタイルを提供するバラエティーシートの導入や、公園の景観に配慮した軒裏への木材の使用など、地域、市民、サポーター、みんなと“つながる”公園一体型スタジアムとして生まれ変わりました。また、川崎フロンターレのホームゲーム時には、イベント広場「川崎フロンパーク」の開催を支援し、市内産物・名産品の物販や本市にちなんだイベントの開催など、等々力緑地に訪れる市民やアウェイチームサポーターに本市の魅力を味わってもらう機会としています。

